【十津川村】

端末整備・更新計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
①　児童生徒数	148	146	135	135	125
②　予備機を含む 整備上限台数	0	167	0	0	0
③　整備台数 （予備機除く）	198	184	0	0	0
④　③のうち 基金事業によるもの	0	146	0	0	0
⑤　累積更新率	0	100	100	100	100
⑥　予備機整備台数	0	21	0	0	0
⑦　⑥のうち 基金事業によるもの	0	21	0	0	0
⑧　予備機整備率	0	11.4	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

（端末の整備・更新計画の考え方）

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）
〇対象台数：１９８台
〇処分方法
・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用　：　０台
・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託　：　０台
・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託　：　１２台
・その他（学校内外での利活用　）　：１８６台
〇端末のデータの消去方法　※いずれかに〇を付ける。
⊙自治体の職員が行う
・処分事業者へ委託する
〇スケジュール（予定）
令和７年８月　処分事業者 選定
令和７年９月　新規購入端末の使用開始
令和８年１２月　使用済端末の事業者への引き渡し
〇その他特記事項

（「⑤　累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由）